

住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 草津町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽設置に対する助成	草津町公共下水道事業認可区域外の地域	新設 5~50人槽 210,000円 転換 ・5人槽 315,000円 ・6~7人槽 384,000円 ・8~50人槽 480,000円			令和5年4月1日~12月1日		上下水道課	0279-88-5041	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/reiki/reiki_honbun/e247RG0000223.html	
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽エコ補助金	浄化槽設置に対する助成 (浄化槽設置整備事業補助金対象物件の単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽に「転換」する浄化槽については、人槽にかかわらず1基あたり10万円を加算する助成)	草津町公共下水道事業認可区域外の地域	人槽にかかわらず1基あたり10万円			令和5年4月1日~12月1日		上下水道課	0279-88-5041	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/index.html	
耐震診断費	助成	草津町木造住宅耐震診断者派遣事業	町内に存する木造住宅の所有者に対し、町が耐震診断者を派遣して耐震診断を実施する。	町内に存する木造住宅で、次の①~③に該当するもの。 ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上のもの) ②平屋建て又は2階建てのもの ③在来軸組工法によって建築されたもの	耐震診断者を無料で派遣			令和5年4月1日~10月27日	2戸	土木課	0279-88-7184	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/contents/1585535311403/index.html	
耐震改修費補助	助成	草津町木造住宅耐震改修補助事業	町内に存する木造住宅の耐震改修工事について、町内業者が施工する当該工事に対し、工事費用の一部を補助する。	・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上のもの)・平屋建てまたは2階建てのもの・在来軸組工法によって建築されたもの・耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅	補助対象経費の1/3以内で上限50万円を超えない範囲			令和5年4月1日~9月30日	予算の範囲内	土木課	0279-88-7184	https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/contents/1585535624471/index.html	